

平成25年4月15日

四国地方整備局

土佐国道事務所

高知自動車道(須崎東 IC～四万十町中央 IC)で 夜間全面通行止めを行います！

～ 安全・安心・快適にご利用頂くために点検・清掃を行います ～

国土交通省四国地方整備局土佐国道事務所では、**高知自動車道【須崎東 IC～四万十町中央 IC】**を安全・安心・快適にご利用頂くため、下記の日程で点検および清掃を行います。

夜間通行止めにより、作業や工事の集約化を図り、昼間の片側交互通行規制の削減を図ります。

なお、連続している西日本高速道路(株)が管理する高知自動車道【高知 IC～須崎東 IC】でも同時に夜間全面通行止めを行います。

作業期間中は、大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

1. 規制期間 平成25年4月22日(月)～24日(水)
2. 規制時間 当日20:00～翌朝6:00
3. 規制箇所 須崎 東 IC～四万十町 中央 IC(上下線)L=26.4km (土佐国道事務所管理)
高知 IC～須崎 東 IC(上下線)L=34.2km (西日本高速道路(株)管理)
(別紙1参照)
4. 迂回路 国道56号

※主な作業の内容：路面の清掃やトンネルの照明設備、換気設備、非常用設備等の点検、清掃。

(別紙2参照)

本施策は、四国圏広域地方計画「No.6 防災力向上プロジェクト」の取組に関連します。

お問い合わせ先 (○主な問い合わせ先)

国土交通省 四国地方整備局 土佐国道事務所 電話 088-884-0359(代表)

副所長(管理) 宮武 敏男 (内線)205

○管理第一課長 助田 豊治 (内線)431

高知自動車道（須崎東IC～四万十町中央IC） における点検および清掃の実施

別紙1

規制区間：須崎東IC ～ 四万十町中央IC L=26.4 km（土佐国道事務所管理区間）

高知IC ～ 須崎東IC L=34.2 km（西日本高速道路(株)管理区間）

規制期間：4月22日（月）～24日（水） 当日20：00～翌朝6：00の間

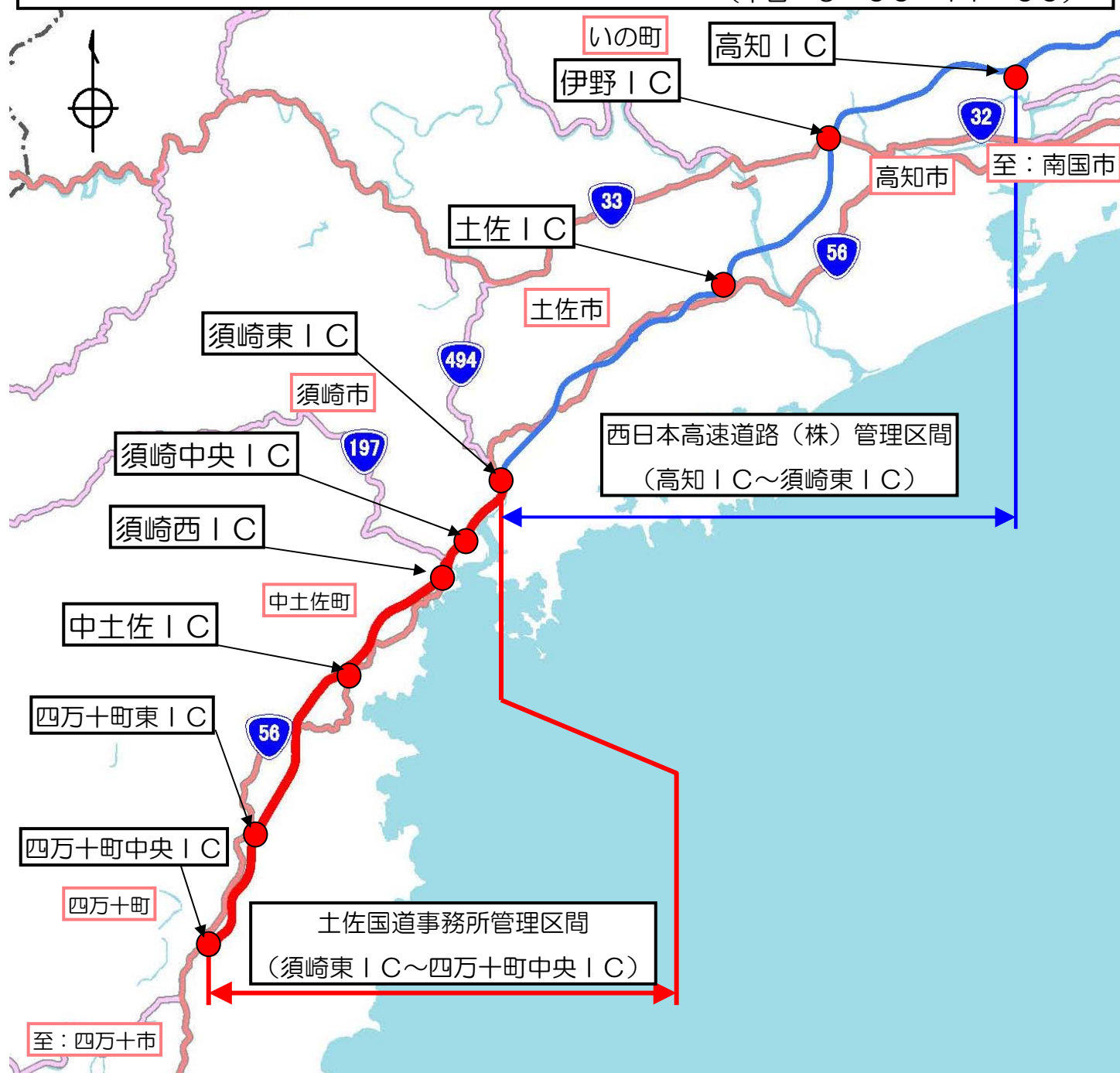
規制内容：夜間全面通行止め

迂回路：国道56号をご利用ください。

お問い合わせ先：土佐国道事務所 088-884-0359

西日本高速道路（株）高知高速道路事務所 088-862-1116

（平日：9：00～17：00）



主な工事の内容

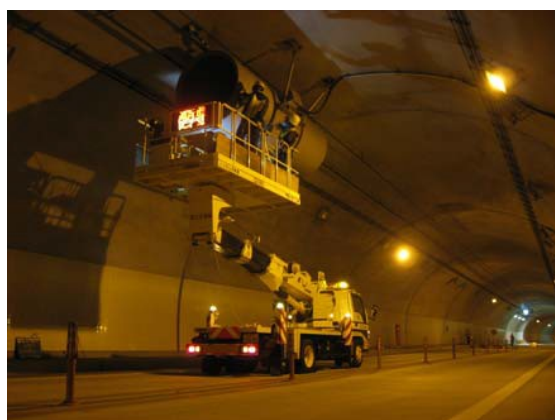
①路面清掃

道路の機能維持と交通安全のために路面清掃車により清掃作業を行います



②トンネル換気設備点検

トンネル点検車を使ってジェットファン(トンネル換気設備)の点検を行います。



③トンネル照明設備点検

高所作業車を使ってトンネル照明器具の点検を行います。

